

第 24期 計算書類

自 2024年 4 月 1 日

至 2025年 3 月 31 日

ウェルスアドバイザー株式会社

貸 借 対 照 表

2025年 3 月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	2, 103, 007	流動負債	262, 048
現金・預金	393, 368	前受金	841
売掛金	450, 994	買掛金	20, 467
短期貸付金	1, 150, 000	未払金	182, 177
前払費用	15, 339	未払法人税等	52, 566
その他	93, 304	未払消費税等	5, 132
		その他	862
固定資産	746, 694	負 債 合 計	262, 048
有形固定資産	34, 290	【純資産の部】	
建物	23, 976	株 主 資 本	3, 015, 655
器具備品	10, 314	資 本 金	30, 000
無形固定資産	636, 893	資 本 剰 余 金	1, 363, 078
ソフトウェア	635, 658	その他資本剰余金	1, 363, 078
その他	1, 234	利 益 剰 余 金	1, 194, 575
投資その他の資産	75, 510	利益準備金	9, 000
繰延税金資産	30, 848	その他利益剰余金	1, 185, 575
長期差入保証金	44, 662	繰越利益剰余金	1, 185, 575
		純 資 産 合 計	2, 587, 653
資 産 合 計	2, 849, 701	負債及び純資産合計	2, 849, 701

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

自 2024年 4 月 1 日

至 2025年 3 月 31 日

(単位：千円)

項目	金額	
売 上 高		1,865,060
売 上 原 価		1,040,381
売 上 総 利 益		824,679
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		349,389
営 業 利 益		475,290
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	17,407	
そ の 他	5	17,412
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	818	
そ の 他	400	1,219
経 常 利 益		491,483
税 引 前 当 期 純 利 益		491,483
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	129,035	
法 人 税 等 調 整 額	40,449	169,484
当 期 純 利 益		321,998

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

自 2024年4月1日
至 2025年3月31日

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
2024 年 4 月 1 日 残 高	30,000	1,363,078	1,363,078	9,000	1,613,576	1,622,576	3,015,655	3,015,655
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△ 750,000	△ 750,000	△ 750,000	△ 750,000
当期純利益					321,998	321,998	321,998	321,998
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)							—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△ 428,001	△ 428,001	△ 428,001	△ 428,001
2025 年 3 月 31 日 残 高	30,000	1,363,078	1,363,078	9,000	1,185,575	1,194,575	2,587,653	2,587,653

個 別 注 記 表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
- ② 無形固定資産

定額法によっております。
自社利用目的のソフトウェアについて、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

2. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

1. データ・ソリューション

ファンドデータ・レポート等：

金融機関向けにファンドデータ・レポートの提供等を行っており、顧客への提供により履行義務が充足されることから、その提供完了時点において収益を認識しております。

タブレットアプリ利用料等：

金融機関向けに販売支援ツール「Wealth Advisor」の提供等を行っており、顧客におけるそのサービス利用に応じて履行義務が充足されることから、その利用期間に応じて収益を認識しております。

2. メディア・ソリューション

ウェブ広告等

顧客の広告を掲載することで履行義務が充足されることから、その広告掲載期間に応じて収益を認識しております。

3. 投資助言報酬

対象顧客と投資顧問（助言）契約を締結し、当該顧客の資産運用に係る助言を行うことが主な履行義務の内容及び、投資助言（顧問）契約ごとに定められた助言対象資産、残高、期間、料率等の条件に基づき算出された額が、助言期間に渡り収益として認識されます。

II 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

III 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

IV 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株 式 の 種 類	前事業年度末の 株 式 数	当事業年度増加 株 式 数	当事業年度減少 株 式 数	当事業年度末の株 式 数
普 通 株 式	600	—	—	600

2. 自己株式の数に関する事項

該当事項はありません。

3. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

V 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「I 重要な会計方針に係る事項 2. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。